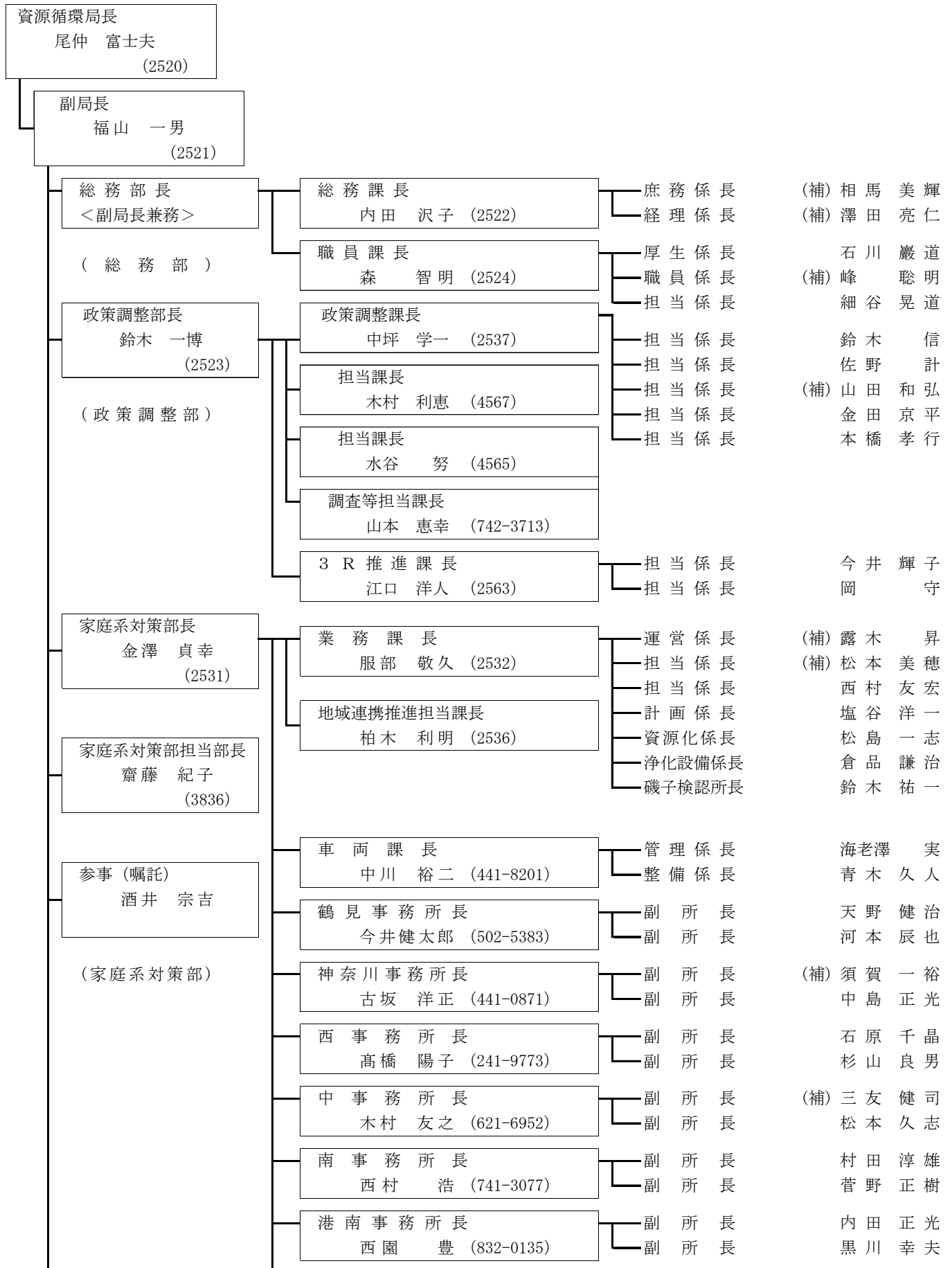
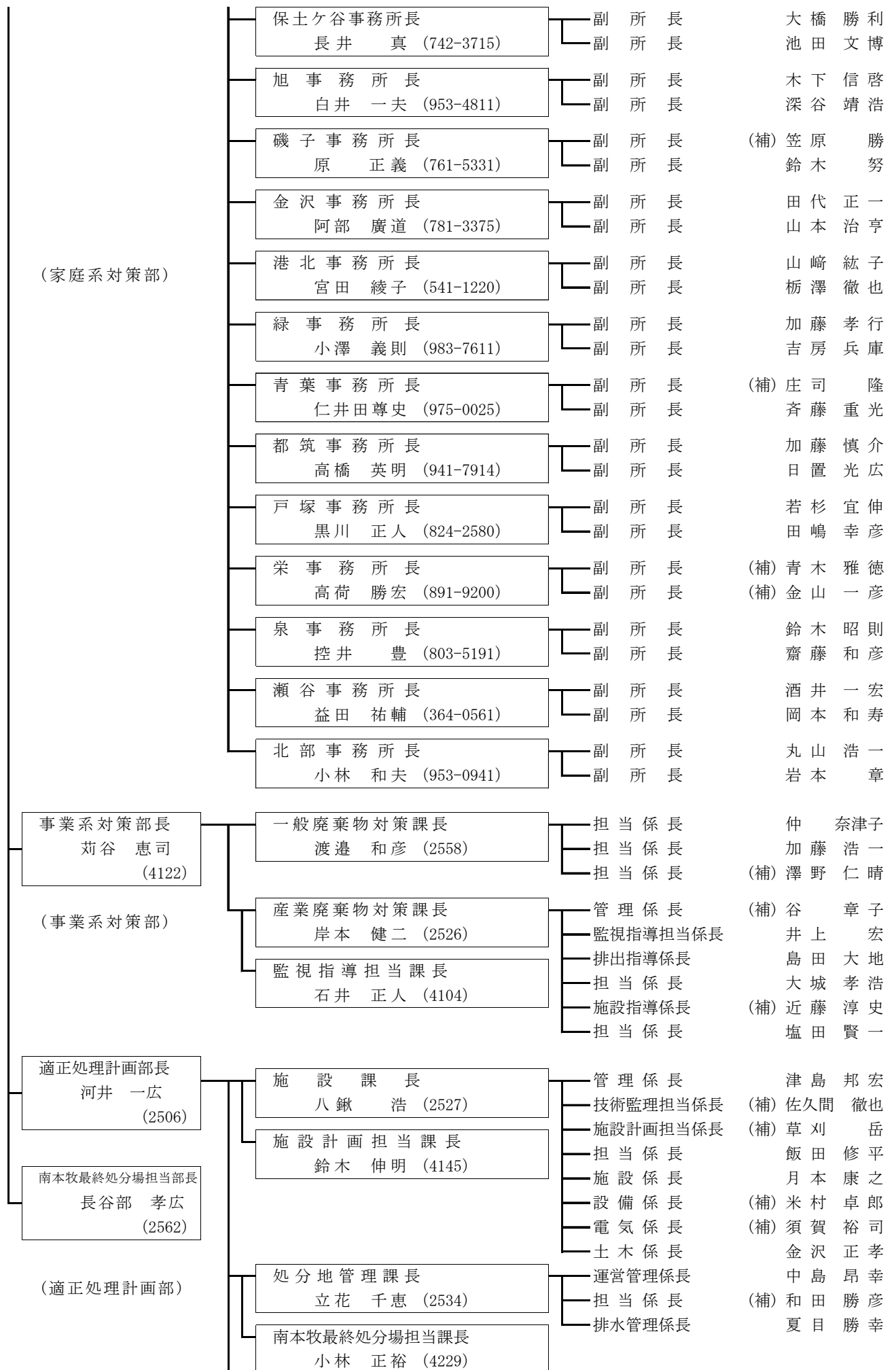


第1 機構・組織・人員及び予算

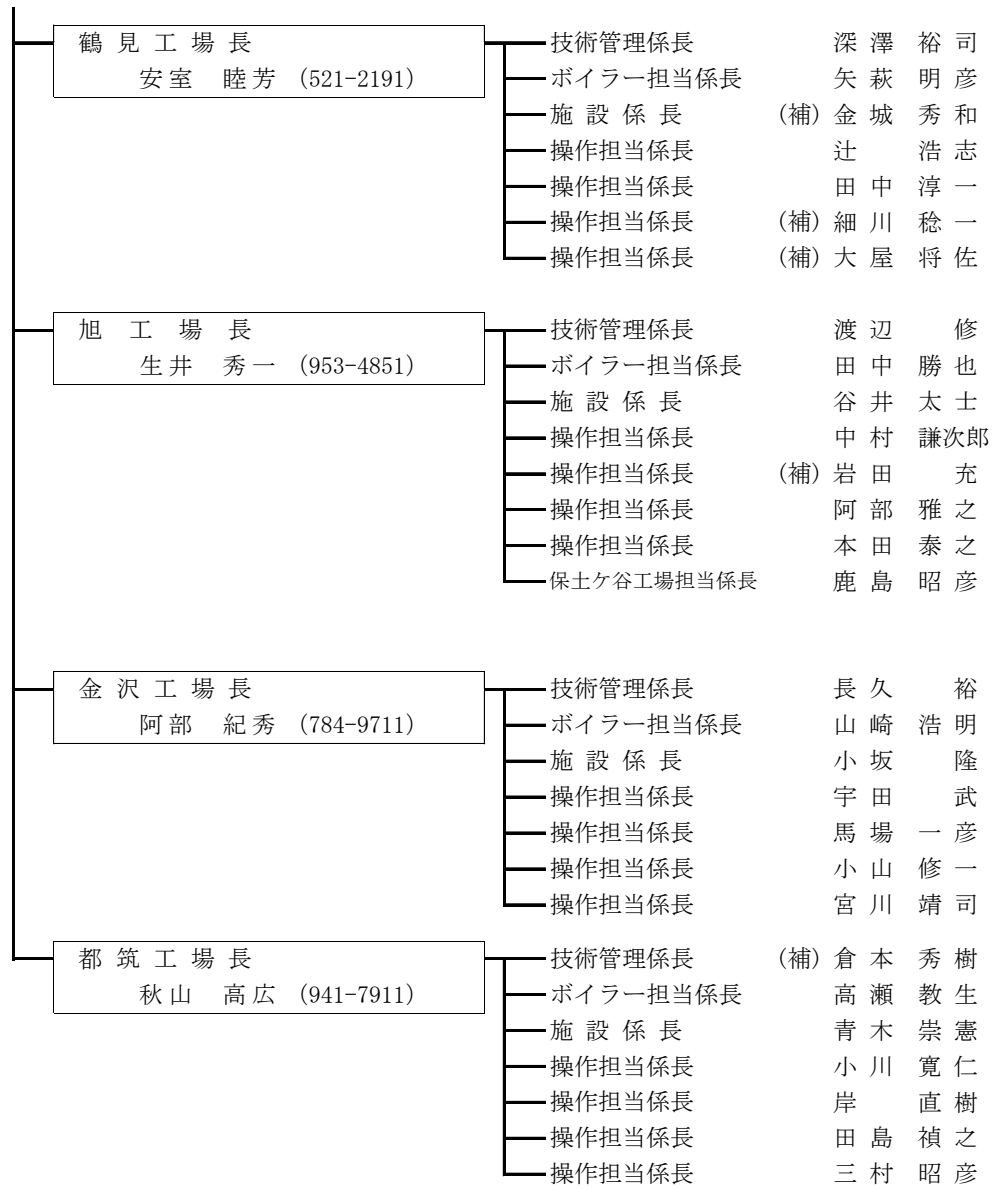
1 資源循環局機構図（平成29年5月1日時点）

（補）は課長補佐





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社	
部長	中村 拓
公益社団法人 全国都市清掃会議	
課長補佐	舛谷 健之
環境省	
課長	荒井 昌典
課長	茶山 修一
係長 倉田 賢志	
経済産業省	
係長 森 貴史	

2 資源循環局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

政策調整部

政策調整課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 局の主管する事務事業に係る施設等の利用及び活用に係る総合調整に関すること（他の部の主

管に属するものを除く)。

- 4 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。
- 8 廃棄物等に係る国際協力に関すること。
- 9 部内他の課の主管に属しないこと。

3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 統括本部又は他局区との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 局の事務事業の広報に係る総合調整等に関すること。

家庭系対策部

業務課

運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く）に関すること（他の係の主管に属するものを除く）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く）の再使用及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く）。
- 5 資源集団回収の促進に関すること。
- 6 環境事業推進委員に関すること。
- 7 街の美化の推進に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く）。
- 8 不法投棄廃棄物に関すること。
- 9 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 10 部内他の課、係の主管に属しないこと。

計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。
- 4 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること。

資源化係

- 1 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く）の分別、再使用及び再生利用に関すること。
- 2 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。

浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関する事。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関する事。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関する事。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関する事。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関する事。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関する事。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分にに関する事。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関する事。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関する事。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関する事（他の課の主管に属するものを除く）。

磯子検認所

- 1 検認所の管理に関する事。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関する事。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関する事。
- 4 所属職員の労務管理に関する事。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関する事。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

事務所（北部事務所を除く）

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く）の収集、運搬の実施に関する事。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関する事。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事（他の事務所等に属するものを除く）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関する事（他の事務所等に属するものを除く）。

- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。
- 19 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること（業務課の主管に属するものを除く）。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

事業系対策部

一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

産業廃棄物対策課

管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

適正処理計画部

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に係る技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く）。

設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

処分地管理課

運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む）の跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む）に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む）に係る排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む）に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

工場

技術管理係

- 1 工場の管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出处分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く）。

- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く）。
- 8 焼却灰溶融設備に関すること（金沢工場に限る）。
- 9 工場見学の受入れに関すること（他の部、課の主管に属するものを除く）。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関すること（他の部、課、係の主管に属するものを除く）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関すること。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く）。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関すること。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関すること（旭工場に限る）。

3 所属・職種別人員表（平成29年5月1日）

所 属		職 名				職 務 種							計
		事 務	技 術	技 能	計	課長級以上	課長補佐 係長級	事 務		技 術	技 能		
								事 務	指 導 員		自動車運 転手等	保守技能 員等	
総務部	総 務 課	17	1		18	3	3	12					18
	職 員 課	15	2		17	1	6	10					17
小 計		32	3		35	4	9	22					35
政策調整部	政 策 調 整 課	10	26		36	5	5	6		20			36
	3 R 推 進 課	10			10	1	2	6	1				10
小 計		20	26		46	6	7	12	1	20			46
家 庭 系 対 策 部	業 務 課	41	5	2	48	4	6	26	6	4	2		48
	車 両 課	4	5	30	39	1	2	3		3		30	39
	鶴 見 事 務 所	11		74	85	1	2	2	6		74		85
	神 奈 川 〃	10		60	70	1	2	2	5		60		70
	西 〃	9		33	42	1	2	1	5		33		42
	中 〃	11		67	78	1	2	2	6		67		78
	南 〃	10		59	69	1	2	2	5		59		69
	港 南 〃	10		56	66	1	2	2	5		56		66
	保 土 ヶ 谷 〃	10		52	62	1	2	2	5		52		62
	旭 〃	11		60	71	1	2	2	6		60		71
	磯 子 〃	9		54	63	1	2	1	5		54		63
	金 沢 〃	10		60	70	1	2	2	5		60		70
	港 北 〃	12		95	107	1	2	2	7		95		107
	緑 〃	9		48	57	1	2	1	5		48		57
	青 葉 〃	11		83	94	1	2	2	6		83		94
	都 筑 〃	9		49	58	1	2	1	5		49		58
	戸 塚 〃	11		65	76	1	2	2	6		65		76
	栄 〃	9		45	54	1	2	1	5		45		54
	泉 〃	9		44	53	1	2	1	5		44		53
	瀬 谷 〃	8		39	47	1	2	1	4		39		47
北 部 事 務 所	8		52	60	1	2	1	4		52		60	
磯 子 検 認 所	1	3	4	8		1	1		2		4	8	
小 計		233	13	1,131	1,377	24	47	60	106	9	1,097	34	1,377
事業系対策部	一般廃棄物対策課	12	1		13	2	3	5	2	1			13
	産業廃棄物対策課	14	24	1	39	2	6	9		21	1		39
小 計		26	25	1	52	4	9	14	2	22	1		52
適正処理計画部	施 設 課	9	39		48	3	8	7		30			48
	処分地管理課	5	4		9	3	2	3		1			9
	排水管理係	1	8	7	16		1	1		7	7		16
	鶴 見 工 場	3	36	31	70	1	7	3		28	31		70
	旭 工 場	4	40	28	72	1	8	4		31	28		72
	金 沢 工 場	3	33	31	67	1	7	3		26	30		67
都 筑 工 場	3	39	28	70	1	7	3		31	28		70	
小 計		28	200	124	352	10	40	24		154	124		352
合 計		339	267	1,256	1,862	48	112	132	109	205	1,098	158	1,862

4 平成29年度予算

平成29年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増 減	説 明
	千円	千円	千円	
16款 分担金及び負担金	7,232	7,232	0	
1項 負担金	7,232	7,232	0	
4目 資源循環費負担金	7,232	7,232	0	
(1) 駅前広場清掃費負担金	7,232	7,232	0	
17款 使用料及び手数料	5,365,751	5,388,060	22,309	
2項 手数料	5,350,640	5,371,020	20,380	
7目 資源循環手数料	5,350,640	5,371,020	20,380	
(1) 一般廃棄物処理手数料	4,776,860	4,793,697	16,837	処理量の減
(2) 産業廃棄物処理手数料	572,506	576,785	4,279	
(3) 使用済自動車等引取業者登録等申請手数料	1,274	538	736	
3項 証紙収入	15,111	17,040	1,929	
4目 資源循環証紙収入	15,111	17,040	1,929	
(1) 証紙収入	15,111	17,040	1,929	
18款 国庫支出金	671,447	1,104,147	432,700	
2項 国庫補助金	671,447	1,104,147	432,700	
7目 資源循環費国庫補助金	671,447	1,104,147	432,700	
(1) 工場費補助金	305,123	662,361	357,238	補助対象事業費の減
(2) 処分地費補助金	346,811	424,452	77,641	補助対象事業費の増
(3) し尿処理施設整備費補助	19,513	17,334	2,179	

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増 減	説 明
	千円	千円	千円	
20款 財 産 収 入	156,818	157,280	462	
1項 財 産 運 用 収 入	150,903	154,182	3,279	
1目 財 産 貸 付 収 入	150,903	154,182	3,279	
(1) 土 地 貸 付 収 入	150,432	153,711	3,279	
(2) 建 物 貸 付 収 入	471	471	0	
2項 財 産 売 払 収 入	5,915	3,098	2,817	
2目 物 品 売 払 収 入	4,835	2,018	2,817	
(1) 不 用 物 品 売 払 収 入	4,835	2,018	2,817	
3目 生 産 物 売 払 収 入	1,080	1,080	0	
(1) 生 産 物 売 払 収 入	1,080	1,080	0	
21款 寄 附 金	0	11,000	11,000	
1項 寄 附 金	0	11,000	11,000	
2目 一 般 寄 附 金	0	11,000	11,000	
(1) 日 本 中 央 競 馬 会 寄 附 金	0	1,000	1,000	
(1) 横 浜 市 資 源 循 環 公 社 寄 附 金	0	10,000	10,000	寄附金の減

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増 減	説 明
	千円	千円	千円	
24款 諸 収 入	5,682,463	6,727,667	1,045,204	
1項 延滞金、加算金 及 び 過 料	4,011	4,011	0	
1目 延 滞 金	1	1	0	
(1) 延 滞 金	1	1	0	
3目 過 料	4,010	4,010	0	
(1) 過 料	4,010	4,010	0	
3項 貸付金元利収入	940	1,020	80	
7目 資源循環費 貸付金元利収入	940	1,020	80	
(1) 一般廃棄物処理 手数料収納資金 貸付金元利収入	700	700	0	
(2) ポイ捨て・喫煙禁止 条例過料収納資金 貸付金元利収入	240	320	80	
5項 雑 入	5,677,512	6,722,636	1,045,124	
7目 資源循環費雑入	4,969,178	6,066,613	1,097,435	
(1) 施設管理収入	114,628	118,788	4,160	
(2) 資源化物売払収入	915,998	1,739,060	823,062	売払単価の減
(3) 広告料収入	1,044	1,100	56	
(4) 発電収入	3,599,002	3,821,719	222,717	売払単価の減
(5) 移動トイレ収入	230	240	10	
(6) 自動車損害賠償責任 保険金収入	301	320	19	
(7) 東京電力 ホールディングス 株式会社賠償金	337,975	385,386	47,411	放射線対策事業費の減

科 目		本年度予算	前年度予算	差引増 減	説 明
		千円	千円	千円	
14目	雑 入	708,334	656,023	52,311	
	(2) 社会保険料納付金	856	1,171	315	
	(3) そ の 他	707,478	654,852	52,626	有償入札拠出金の増
25款	市 債	2,690,000	3,711,000	1,021,000	
1項	市 債	2,690,000	3,711,000	1,021,000	
7目	資源循環債	2,690,000	3,711,000	1,021,000	
	(1) 車両管理費充当債	216,000	136,000	80,000	対象事業費の増
	(2) 工場費充当債	780,000	1,234,000	454,000	対象事業費の減
	(3) 処分地費充当債	1,623,000	2,263,000	640,000	対象事業費の増
	(4) 産業廃棄物 対策費充当債	71,000	78,000	7,000	
歳 入 合 計		14,573,711	17,106,386	2,532,675	

平成29年度 一般会計歳出予算説明

款 項 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	千円
9 款 資 源 循 環 費	43,895,064	47,918,449	△4,023,385	
1 項 資 源 循 環 管 理 費	23,756,316	24,102,401	△346,085	
1 目 資 源 循 環 総 務 費	16,879,615	17,112,920	△233,305	職員人件費 16,595,504 一 般 職 1,780人 再任用職員 常時勤務職員 95人 短時間勤務職員 141人 一般廃棄物処理手数料徴収事業費 93,801 クリーンセンター管理費 53,625 減量・リサイクル施策推進事業費 7,369 労務関係経常費等 129,316 【増減の主な理由】 職員人件費の減
2 目 減 量 ・ リ サ イ ク ル 推 進 費	4,572,686	4,579,207	△6,521	分別・リサイクル推進事業費 1,773,140 資源選別施設運営費 1,963,502 ヨコハマ3R夢広報啓発事業費 19,324 発生抑制等推進事業費 7,092 資源集団回収促進事業費 572,707 事業系ごみ適正搬入推進事業費 39,677 分別排出推進事業費 33,975 資源化施設基幹改修費 22,316 国際協力事業費 3,566 市役所ごみゼロ推進事業費等 137,387 【増減の主な理由】 資源集団回収促進事業費の減
3 目 事 務 所 費	561,003	613,623	△52,620	事務所等運営費 406,174 事務所等補修費等 154,829 【増減の主な理由】 事務所等運営費の減
4 目 車 両 管 理 費	1,743,012	1,796,651	△53,639	車両調達費 1,241,729 車両維持管理費等 501,283 【増減の主な理由】 車両燃料費の減

款 項 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	千円
2 項 適正処理費	19,848,186	23,541,456	△3,693,270	
1 目 適正処理 総務費	5,009,032	4,945,753	63,279	粗大ごみ処理事業費 1,303,913 家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 2,714,344 中継輸送業務委託事業費 637,509 クリーンタウン横浜事業費 185,686 不法投棄防止対策事業費 14,104 適正処理総務管理費等 153,476 【増減の主な理由】 粗大ごみ処理事業費の増
2 目 工 場 費	5,666,564	7,334,198	△1,667,634	工場運営費 2,376,717 工場補修費 1,751,283 焼却工場排ガス設備等整備費 122,935 金沢工場溶融施設運営事業費 20,448 焼却灰資源化事業費 43,200 都筑工場長寿命化対策事業費 1,086,658 工場環境保全調査費 6,060 施設管理費等 259,263 【増減の主な理由】 都筑工場長寿命化対策事業費の減
3 目 処 分 地 費	8,330,319	10,907,645	△2,577,326	南本牧ふ頭第5ブロック 4,230,000 既設外周護岸等負担金 南本牧埋立事業負担金 452,582 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 139,235 処分地環境保全調査費 33,980 南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック 948,932 延命化事業費 南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック 1,052,229 排水処理施設整備事業費 南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック 620,974 浮桟橋整備事業費 処分地管理費等 852,387 【増減の主な理由】 南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費の減
4 目 産業廃棄物 対 策 費	842,271	353,860	488,411	南本牧埋立事業負担金 112,912 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 96,105 不適正処理監視・指導強化事業費 20,986 P C B 適正処理推進事業費 515,969 戸塚区品濃町最終処分場対策事業費 71,422 産業廃棄物管理費等 24,877 【増減の主な理由】 P C B 適正処理推進事業費の増

款 項 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	千円
3 項 し尿処理費	290,562	274,592	15,970	
1 目 し尿処理 総務費	196,892	199,495	△2,603	し尿処理総務管理費 91,681 公衆トイレ維持管理費 105,211 【増減の主な理由】 公衆トイレ維持管理費の減
2 目 し尿処理 施設費	93,670	75,097	18,573	磯子検認所費 22,525 磯子検認所補修費 2,010 災害対策用トイレ整備事業費 42,083 公衆トイレ整備事業費 27,052 【増減の主な理由】 公衆トイレ整備事業費の増
歳 出 合 計	43,895,064	47,918,449	△4,023,385	

